



平成 19 年 11 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 シンニッタン
代表者名 代表取締役社長 府内 泰生
(コード番号 6319 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 神永 眞
(TEL.044-200-7811)

自己株式取得に係る事項の変更の決定に関するお知らせ
(会社法第156条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 19 年 11 月 14 日開催の取締役会において、平成 19 年 7 月 30 日決議し、同日お知らせいたしました自己株式の取得について、以下の通り取得株数及び取得価額の上限を変更(増加)することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、同日付けで発表しました増配と併せ、株式の適切かつ安定的な需給の保持と株主還元策をさらに強化・多様化するため。

2. 変更(増加)の内容

	変更前	変更後
取得する株式の総数(上限)	100万株	250万株()
取得価額の総額(上限)	8億円	20億円

発行株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.72%

取得する株式の種類 普通株式

変更後の自己株式取得の日程 平成 19 年 11 月 15 日から平成 20 年 3 月 31 日

(ご参考)平成 19 年 10 月 31 日時点の自己株式保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 28,665,896株

自己株式数 332,795株

以上